

富谷市記者会見資料①

令和5年3月29日

教育部学校教育課

担当：今野

連絡先：022-358-0521

富谷市学校給食費支援事業の実施

令和5年度より「子どもにやさしいまちづくり実践の重点施策」として、市立小・中学校で提供する学校給食を完全無償化といたします。

このことに伴い、市立小・中学校に在籍していない児童生徒等に対して、新たな支援事業を実施いたします。

なお、本事業については、申請方式により、原則年2回（10月・3月）支給することとしております。

報道機関の皆さまにおかれましては、ぜひ、取り上げていただきますようお願いいたします。

記

1 事業概要

(1) 完全弁当対応児童生徒

重度の食物アレルギーにより市が提供する学校給食を食べられない市立小・中学校に在籍する児童生徒に対して、学校給食費を上限に支援するもの。

(2) 県立支援学校児童生徒

市内に住所を有し、心身の状況により県立支援学校に在籍する児童生徒に対して、学校給食費を上限に支援するもの。

(3) その他国立・県立・私立学校児童生徒

市内に住所を有し、国立・県立・私立学校に在籍する児童生徒に対して、3万円を上限に支援するもの。

※ 学校給食費上限額

(小学校：52,500円 中学校1・2年：61,200円 中学校3年：57,600円)